第６次 美保関地区地域福祉活動計画

美保関地区社会福祉協議会

安心して暮らせる地域・充実した生活ができる町

少子高齢化に伴い人口減少の激しい美保関町では、地域のつながりや組織、祭り、買い物、交通、子育てなど基盤となる活動を維持することが困難な状況に直面している。チームラボ美保関-みらいのアンケート結果でも、将来の生活に不安を持っている人が少なくない。これは、人口減少により社会システムが崩壊するのではという不安である。今までも地域振興の努力は行われているが、現状では人口増や新たな産業誘致は短期的に期待できない状態である。であるなら現状、さらにはもっと厳しい状況下であっても、安心して生活できる地域を維持するための適応戦略が必要となってくる。環境を無理に変えるのではなく、変化していく環境に住民の意識や行動を適応させることである。

仕事や子育て、学習、遊び、奉仕活動などは自身の生活を豊かにしていくためには必要なものではあるが、その前に安定した将来が期待できる生活環境があることが大前提である。この度は、現下で最低限維持しなければならない機能は何か、だれもが安心して暮らせる地域を実現するための福祉活動とはどうあるべきかを議論した。

以下の第６次美保関地区地域福祉活動計画には、これまでの計画をもとに少ない人口でも効果的な活動ができるよう、見守り活動、なごやか・交流活動、健康維持活動、ボランティア活動、広報活動の５つの側面から５カ年計画を策定した。

これらの計画を実行するにあたっては、地域住民の日ごろからの交流があることが不可欠である。一人ひとりが多くの人とつながりを持っていることが地域を強くする基盤となり交流を活発化することができる。名前を聞けば顔が思い浮かぶ関係が望ましく、いくら地域の助け合いと言っても、知らない人への関心は希薄であって当然である。幸いにも美保関では隣近所の交流は依然としてあり、小地域での関わりは保たれている。したがって、交流の場であるなごやか寄り合いなどの活動をさらに活発化していくことは重要である。

また、住民の交流の場として空き家の活用があげられる。地域によっては空き家を借り上げて、積極的に活動を行い軌道に乗せているところもあるが、それには家主の理解、住民の協力、金銭的な支援、ボランティア組織の構築など大変な努力が必要である。孤立させないために交流拠点が近くにあることは重要だが、前述の通り実現には多くの課題がある以上、とりあえず地域の集会所、交流会館のさらなる活用が望まれる。さらに、若年層、子育て世代への支援や学習環境の整備、保護者への情報提供や支援も将来の美保関を考えるうえで重要である。安心して子育て、仕事ができることは地域の質を高めることになる。

いずれにしても、将来の美保関町をイメージできることが重要であり、この機会に住民一人ひとりが自身の将来像をイメージしていただきたい。本計画がその一助にでもなればと願っている。

美保関地区社会福祉協議会として第６次美保関地区地域福祉活動計画を通して「安心して暮らせる地域・充実した生活ができる町」が実現できるよう努めてまいります。物心両面のご支援ご協力を切にお願いいたします。

美保関地区社会福祉協議会
会長　山本真示

第５次美保関地区地域福祉活動計画の振り返り
基本目標
～少子高齢化を逆手にとって≪ぬくもり≫と≪うるおい≫を感じ、であい・ふれあい・たすけあい　健康長寿のまち美保関～
住民一人１学習（あたまの健康）・１スポーツ（からだの健康）・１ボランティア活動（こころの健康）を目指す。

活動名	期待する効果	活　動　目　標	具体的取組内容	実施・協力団体	財源	評価	反省
見守り活動	住民一人ひとりが安心して暮らせる街になる。	住民へ福祉サービスや地域の情報提供をする。	専門職と連携して訪問活動を全区で展開する。	地区社協 民生児童委員・福祉推進員 市社協・包括支援センター 保健師・自治会	地区社協	△	連携して訪問活動ができている自治会とできていない自治会があった。 民生児童委員・福祉推進員が自治会とどう連携をとるかが課題。
			民生児童委員・福祉推進員合同研修会を年２回実施する。	地区社協 民生児童委員・福祉推進員 市社協・包括支援センター 保健師・自治会	地区社協	○	コロナ禍で開催できない年もあったが、おおむね、開催することができた。
		見守り活動での気づきや要望を記録し、今後の活動に生かす仕組みを作る。	訪問時に記録をつけて集約する。（記録用紙）	地区社協 民生児童委員・福祉推進員 市社協・包括支援センター 保健師・自治会	地区社協	△	できなかった。 福祉推進員の自己資料として内容を簡潔にして作ればよい。可能であれば他機関との情報共有でも使用する。
		幼児・児童・生徒・高齢者・障がい者等弱者の見守りを継続していけるよう支援する。	『セイフティ愛の声かけ隊』ベストを着用し登下校時、訪問等の見守りを行う。	地区社協 民生児童委員・福祉推進員 ボランティア・自治会	地区社協	△	見守りができている自治会とできていない自治会があった。
なごやか寄り合い事業の推進と充実	介護予防・疾病予防につながる。生活にうるおいをもたらす。	誰もが参加しやすいなごやか寄り合い会づくりと継続できるように支援する。	出前講座を実施する。 出前講師など活用できる情報をまとめ提供する。	地区社協 自治会 なごやか寄り合い会	地区社協 参加費	○	男性の参加が少ない傾向ではあるが、出前講座など各なごやか寄り合いが活用した。
		スタッフが無理なくお世話を継続していけるよう支援する。	スタッフ会を年２回実施し、研修会・情報交換会などを通して課題解決をする。	地区社協 自治会 なごやか寄り合い会	地区社協 参加費	○	コロナ禍で開催できない年もあったが、おおむね、開催することができた。
交流事業の推進	世代を超えて住民同士がつながりあえる地域になる。	世代間の交流を活発に行う。	学校と地域の交流をする。	地区社協・公民館 保育所、小学校、中学校 高齢者クラブ・なごやか寄合い会 地域住民・ボランティア	地区社協	△	できている自治会とできていない自治会があった。
	こどもが安心して暮らせる地域になる。	誰でも集える居場所をつくる。子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域につくる。	学校帰りや休日に誰もが集えて、交流できる居場所を地域内につくる。 （地域の大人も子育てに関わる）	地区社協・公民館 保育所・小学校・中学校 ＰＴＡ・自治会 地域住民・ボランティア	地区社協 参加費	×	検討・実施できなかった。 アンケートから、子どもが学習する場が欲しい。 住民が安心して通行できる安全な道路整備の要望。
	安心して子育てできる地域になる。	子育てに対して必要な支援を行う。	乳幼児教室（すくのびサロン）を年5回程度実施する。	地区社協・公民館 子育て支援センター 保健師・民生児童委員 主任児童委員・母子保健推進員・福祉推進員・地域住民	地区社協 参加費	◎	開催することができた。
	集落を超えたつながりを持つことで、防災や助け合いに活かせる。	５年間で全区が相互交流できる関係をつくる。地域の良さを見直し後世に伝える。	なごやか会の相互交流をはじめ自治会交流を実施する。	地区社協・公民館 保育所・小学校・中学校 ＰＴＡ・自治会・なごやか寄合い会 地域住民	地区社協 自治会 なごやか会	×	検討・実施できなかった。

活動名	期待する効果	活　動　目　標	具体的取組内容	実施・協力団体	財源	評価	反省
自分の健康状態を知る。	住民一人ひとりの健康に対する意識を向上させる。	健診受診者の増加を目指す。	誘い合わせて健診を受ける	地域住民 健康まつえ２１推進隊 民生児童委員・福祉推進員・自治会	地区社協	○	小学生アナウンスによるマーブル告知放送で健診受診啓発活動を行った。 特定健診の受診率が低い。保健師とも協力して美保関地区独自のデータを広報できないか。
			健康まつえ２１推進隊によるＰＲ活動を行う。	地区社協 健康まつえ２１推進隊	地区社協	○	推進隊員を全自治会に置き、活動の周知をはかった。
こころとからだの健康講座	障がいについて理解することが出来る。	・みんなが暮らしやすい地域をつくる為の学習をする。 ・自分の健康づくりに役立つ学習をする。	障がい者への理解を深める講座を全自治会で年１回以上実施する。	地区社協・公民館・市社協 地域住民・保健師・包括支援センター 健康まつえ２１推進隊 なごやか寄合い会 自治会・障がい福祉サービス事業所	地区社協 公民館 参加費	△	なごやか寄り合いなどで実施予定だったが、コロナ禍で全自治会では年１回実施できなかった。 アンケートから、老後への不安を持っている方が多い。
	認知症について理解することが出来る。		認知症に関する講座を全自治会で年１回以上実施する。 （認知症サポーター講座等）	地区社協・公民館・市社協 地域住民・保健師・包括支援センター 健康まつえ２１推進隊 なごやか寄合い会・自治会	地区社協 公民館 参加費		
	疾病・罹患の確率を減らすことが出来る。		疾病予防のための講座を全自治会で年１回以上実施する。	地区社協・公民館・市社協 地域住民・保健師・包括支援センター 健康まつえ２１推進隊 なごやか寄合い会・自治会	地区社協 公民館 参加費		
	住民一人ひとりが健康を実感することが出来る。		健康づくりのための講座を全自治会で年１回以上を実施する。	地区社協・公民館・市社協 地域住民・保健師・包括支援センター 健康まつえ２１推進隊 なごやか寄合い会・自治会	地区社協 公民館 参加費		
	障がい者の社会参加を促進することが出来る。	在宅の障がい者と家族が疾病予防の為の学習の場や仲間づくり、介護者に必要な情報交換をする場を提供する。	疾病予防や仲間づくり等の学習会を年3回以上実施する。	地区社協・公民館・市社協 保健師・包括支援センター・地域住民 障がい福祉サービス事業所	地区社協 公民館 参加費	○	コロナ過で実施できない年もあったが、おおむね、開催することができた。
ボランティア活動の推進	互助・共助により日常生活の困りごとを住民自ら解決できるようになる。	生活上の困りごとを住民参加で解決する。	ボランティア組織を立ち上げる。	地区社協 ボランティア	地区社協 利用料金 助成金	○	１箇所（菅浦手助すー隊）立ち上げることができた。
	住民の移送ニーズを把握し、住民一人ひとりが現状の課題を把握するようになる。		コミュニティバスの利用促進をする。 生活実態に則したニーズを把握して、足りないところを要望へとつなげる。	地区社協 地域住民	地区社協	○	地区カルテの作成・更新により実態把握ができた。
広報活動	地区社会福祉協議会や各種福祉活動への理解を深めることが出来る。	地区社協事業のみえる化を図り、地域住民の協力を得る。	地区社協だよりを定期発行する。 タイムリーな記事の掲載等広報の充実を図る。 各種会合等で直接伝える。	地区社協	地区社協	◎	年２回発行ではタイムリーとはいかないこともあるが、地区や情勢に合わせた内容を検討し掲載した。

基本目標

〜少子高齢化を逆手にとって≪ぬくもり≫と≪うるおい≫を感じ、
であい・ふれあい・たすけあい　健康長寿のまち美保関〜

住民一人１学習（あたまの健康）・
１スポーツ（からだの健康）・
１ボランティア活動（こころの健康）を目指す。

具体的な取り組み内容

	活動名	実施部会
1	見守り活動	見守り部
2	なごやか・交流活動	なごやか・交流部
3	健康維持活動	健康部
4	ボランティア活動	ボランティア部
5	広報活動	広報部

■見守り活動

高齢化に伴い生活困難な世帯に支援、または見守りを実施する。民生児童委員、福祉推進員と地区社会福祉協議会（以下、地区社協という）とが連携し、訪問活動、日ごろの生活の中で見守りなどを行う。これには、自治会との連携が不可欠であり地区社協として活動への理解や協力依頼を行う。また、地域住民の理解も不可欠である。

■なごやか・交流活動

地域や自治会で行われているなごやか寄り合い活動のさらなる活発化と、新しい会員参加の仕組みを整備する。さらに、高齢者だけでなく子どもや若年層、男性の積極的な参加を促す。

地域間の交流が希薄との指摘もなされている。まず、隣接するなごやか寄り合いスタッフの交流を行う。

子育て世代に公民館を積極的に利用してもらい、将来的には支所と公民館エリア（公民館、小学校、中学校、バスターミナル、運動公園）の統合が理想と考える。

子育て世代に対し子どもの誕生や入園、入学時などに何らかのお祝いを通して関わりをもつ。また支援のため美保関地域青少年育成連絡協議会との連携を強化する。

コミュニティーバスの運行形態の利便性を上げるため福祉的観点から路線、運行時間、バリアフリー化などの提言を関係機関に行う。

■健康維持活動

地域の病院と連携のもと病気やフレイル予防対策として継続的な啓発活動を行う。

地区社協として継続的な情報提供体制を整備する。(社協だより、チラシ、地区掲示板、SNS)

健康まつえ２１美保関推進隊、公民館運営協議会環境福祉部との共催による研修会、講演会を開催する。

日常的に、自分の健康管理に関する目標を設定する。

障がい者支援については、「こころの健康教室」などの事業を支援、協力していく。また、障がい者理解のため講演会などの啓発活動を行う。

■ボランティア活動

美保関全域を範囲とした包括的なボランティア組織(困りごと解決)立ち上げを支援する。

実行には自治会との連携協力が必須であるため今後趣旨説明、協力依頼をする。

買い物に不便を感じる方のための移送支援活動実現のための調査研究を行う。

■広報活動

地区社協活動の理解、協力には広報活動が重要である。

地域住民へ活動内容の発信や計画、また講演会、研修会などの参加者募集を社協だよりや紙ベースの情報発信のほか、即時性のある SNS を使った広報活動を積極的に進め、情報提供の機会を増やすための方策を検討する。

掲示場所の確保として、道路の要所、医療機関、保育園、小中学校、小売店、コミュニティーバス、ターミナル、寺院などへの掲示場所確保に努める。

広報は単発ではなく、同じ内容でも継続的に繰り返し発信する。

相談機関情報を随時提供する。(医療、心配事、公的支援など)

※後半には美保関町の人口推移や将来予測人口、人口比率、各種アンケート結果などを掲載したので一読の上参考にしていただきたい。

第６次美保関地区地域福祉活動計画　見守り活動【見守り部】

活動名	期待する効果	活動目標	６次の具体的取り組み内容
見守り活動	住民一人ひとりが安心して暮らせる地域。	住民への福祉サービスや、地域への情報提供をする。	民生児童委員・福祉推進員合同研修会の実施 自治会の実情に合わせ、民生委員、福祉推進員との協力や連携を図る。 自治会との情報伝達体制の構築
		見守り活動での気づきや要望を記録し、今後の活動に生かす仕組みを作る。	なごやか寄り合いなどでの情報。日常生活の中での見守り活動 福祉推進員の役割を今一度確認する。 自治会へ福祉推進員活動を周知する。
		幼児・児童・生徒・高齢者・障がい者等弱者の見守りを継続していけるよう支援する。	「セイフティ愛の声かけ隊」（福祉推進員）ベストを着用し登下校時等の見守りを行う。

第６次美保関地区地域福祉活動計画　なごやか・交流活動　【なごやか・交流部】

活動名	期待する効果	活動目標	６次の具体的取り組み内容
なごやか寄り合い事業の推進と充実	介護予防・疾病予防につながる。生活に潤いをもたらす。	誰もが参加しやすいなごやか寄り合いづくりとなごやか寄り合いが継続できるように支援する。	出前講座を活用しやすいように情報をまとめ、なごやか寄り合い代表者及びスタッフに提供する。 なごやか寄り合いの先進的な活動内容や、市社協、他地域での参考となる活動を情報提供することにより、運営面から活動の支援をする。 男性の参加増に向けて、得意分野や役割をもつことができる活動を考える。 なごやか寄り合い代表者及びスタッフ会を開催し、研修・情報交換の場を作る。
交流事業の推進	世代を超えて住民同士がつながりあえる地域になる。	世代間の交流を活発に行う。	世代間の地域の交流を推進、支援する。
	こどもが安心して暮らせる地域になる。	誰でも集える居場所をつくる。 子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域につくる。	学校帰りや休日にだれもが集えて、交流できる居場所づくりを支援する。 地域での交流拠点の創出を支援する。 子育て世代に、公民館を利用する仕組みづくりを検討するため、子育て支援センターや保健師との懇談の場をもつ。
	安心して子育てができる地域になる。	子育てに対して必要な支援を行う。	乳幼児教室（すくのびサロン）を年5回程度実施する。 子育て支援センターへの継続的な支援体制、また、子育て世代に対し子どもの誕生や入園・入学時などに何らかのお祝いを通して関わりをもつ。
	自治会を超えたつながりを持つことで、防災や助け合いに活かせる。	自治会が相互交流できる関係をつくる。地域の良さを見直し後世に伝える。	なごやか寄り合いの相互交流をはじめ、自治会交流を実施する。 地形的な制約から地域間の交流は難しい問題もあるので、なごやか寄り合い代表者及びスタッフ会などを通して交流を図る。 交流のための交通手段として、コミュニティーバスの運行形態の利便性を上げるため、福祉的観点から路線、運行時間、バリアフリー化などの提言を関係機関に行う。

第６次美保関地区地域福祉活動計画　健康維持活動【健康部】

活動名	期待する効果	活動目標	６次の具体的取り組み内容
自分の健康状態を知る	住民一人ひとりの健康に対する意識を向上させる。	けんしん受診者の増加を目指す。	誘い合わせてけんしん受診をする。（口コミ、誘い合うなど） 地域の病院と協力のもと、特定検診受診のための啓発活動や健康に対する啓発への協力 健康維持、病気の早期発見などの啓発事業 社協として、継続的な情報提供ができる体制整備（社協だより、チラシ、回覧板、地区掲示板などへの掲示、SNS での発信など伝える方法を工夫する。）
			健康まつえ21推進隊による PR 活動
こころとからだの健康教室	障がいや認知症について理解する。 疾病・り患の確率を減らす。 住民一人ひとりが健康を実感することができる。	みんなが暮らしやすい地域を作るための学習をする。 自分の健康づくりに役立つ学習をする。	障がい者への理解や疾病予防・健康づくりのための講座を実施する。 個人で健康管理に関する目標を立てる。 公民館運営協議会環境福祉部との共催による講演会の開催 障がい者への合理的配慮の必要性、また理解促進のための研修、講演会の開催
	障がい者の社会参加を促進する。	在宅の障がい者と家族が疾病予防のための学習の場や仲間づくり、介護者に必要な情報交換をする場を提供する。	疾病予防や仲間づくり等の学習会を実施する。 保健師、障がい者福祉施設等と連携し開催

第６次美保関地区地域福祉活動計画　ボランティア活動【ボランティア部】

活動名	期待する効果	活動目標	６次の具体的取り組み内容
ボランティア活動の推進	互助・共助により日常生活の困りごとを住民自ら解決できる。	生活上の困りごとを住民参加で解決する。 美保関全域を範囲とした一つのボランティア組織を立ち上げ。 移動困難者のための移送支援の充実。	美保関全域を範囲とした一つのボランティア組織立ち上げを支援する。
	住民の移送サービスを把握し、住民一人ひとりが現状の課題を把握する。		移動困難者のための移送支援体制実現のための調査研究を行う。 生活実態に即したニーズを把握し、自治会連合会、まちづくり協議会、地区社協の三者で協議し、関係機関へ提言する。

第６次美保関地区地域福祉活動計画　広報活動【広報部】

活動名	期待する効果	活動目標	６次の具体的取り組み内容
広報活動	地区社会福祉協議会や各種福祉活動への理解を深める。	地区社協事業のみえる化を図り、地域住民の協力を得る。	地区社協だよりを定期発行する。 タイムリーな記事の掲載など広報の充実を図る。 相談機関情報を随時提供する。（医療、心配事、公的支援など） 道路の要所、医療機関、小売店、寺院などに掲示板などを設置 紙ベースの情報源のほかに、SNS を活用した広報が必要 SNS 担当者を外部の方に委託可能か研究する。 広報は、単発ではなく継続的に繰り返し発信する。